

平成30年6月20日

株主各位

大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号  
株式会社 ヒガシトウエンティワン  
代表取締役社長 金 森 滋 美

## 第96期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第96定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

### 記

報告事項 1. 第96期（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件

2. 第96期（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
計算書類報告の件

本件は、その内容を報告いたしました。

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当につきましては当社普通株式1株につき金12円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定並びに取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当社の取締役（社外取締役を除く）が、中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入すること並びに取締役及び監査役の報酬額を改定することを決定いたしました。

第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う役員報酬体系の見直しとして、在任中の取締役6名及び監査役3名に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることとし、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任後とし、その具体的金額、支給の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以上